

令和 5 年（2023 年）防犯情報

●12 月 23 日、旭川市居住の 30 歳代男性が携帯電話に通知があり、通信会社社員や警察官などを名のる男から電話で

「アプリ未納料金がある」

「端末がハッキングされウイルスがばらまかれている」

「契約者責任で 30 万円分の電子マネーが必要」

「ほかにも登録料未払いが 2 つあり、50 万円分の電子マネーが必要」

などと言われ、総額 80 万円をだまし取られる被害に遭いました。電話やメールで電子マネーの購入を要求された場合は、詐欺の可能性があります。一人で悩まず警察に相談してください。警察相談専用電話「#9110」～詐欺電話がきたら #9110～

【配信：旭川東警察署】

●令和 5 年 12 月初旬、旭川市に居住する 30 歳代男性がマッチングアプリで被疑者（自称東京都在住の 30 歳代女性）と知り合い、連絡を取り合って親しくなりました。

同月 18 日、被害者は、被疑者から

「投資しませんか」

「600 万円で暗号資産を買えば、いずれ 800 万円に上がる」

「今、買ったほうがいいよ」

などと投資を勧められて、投資したところ、同月 19 日から 20 日までの間に、総額 200 万円相当の暗号資産をだまし取られました。

S N S サービスで知り合った相手から現金を要求された場合は詐欺を疑い、警察に相談してください。

詐欺などの相談は、警察相談専用電話「#9110」を活用してください。

～詐欺電話がきたら #9110～

【配信：旭川東警察署】

●当署管内にお住まいの方が S N S アプリを利用中、表示された広告をきっかけに知り合った者から紹介された S N S のグループトークで「暗号資産で利益を上げている」などという書き込みを見て、自身も投資をするため、指定された口座に 6 回にわたって現金を振り込んだところ、合計 770 万円をだまし取られる詐欺事件が発生しました。

S N S で知り合った相手から現金を要求された場合は詐欺を疑い、警察に相談してください。

～警察相談専用電話「#9110」、詐欺電話がきたら #9110～

【配信：旭川中央警察署 0166-25-0110】

●当署管内にお住まいの方から、架空料金請求詐欺に関する相談を多数認知しています。

内容は携帯電話に電話をして、応答した人に対して、実在する事業者を名乗り、「料金収納代行をしている。」「未納料金があるため、裁判を起こす。」などと言い、現金を要求するものです。

このような電話が来た場合は、すぐに電話を切ってから「#9110」に相談してください。

【配信：旭川中央警察署（0166-25-0110）】

●旭川東警察署管内で詐欺の予兆の可能性のある不審な電話・メールに関する相談を複数受けています。

- ・ パソコンがウイルス感染した
修理が必要、電子マネーを買ってください
- ・ 料金の未払いで法的措置をとる
- ・ 投資をしよう
利益が出た、引き出すのに税金がかかる
- ・ 携帯電話があと2時間で使用できなくなる
お金を振り込んでください
- ・ あなたの保険証が東京で使われた
処方された薬に麻薬成分が含まれていた

不審な電話やメールを受けたら、電話を切り、メールに返信せず、警察相談電話#9110に相談してください。

～詐欺電話がきたら#9110～

【配信：旭川東警察署】

●10月、旭川市居住の20歳代女性がインスタグラムで知り合った者から「確実にお金が稼げる投資話がある。」「お金を稼げる方法を知っている人を紹介する。」などと言われました。女性は、その後、紹介された人物から「20万円振り込めば30万円に増える投資をしないか」などと言われ、指定口座に20万円を振り込んでだまし取られる被害に遭いました。

「投資すれば絶対にもうかる」という広告やメッセージに注意してください。

そんなうまい話はありません。一人で悩まず警察に相談してください。

警察相談専用電話「#9110」

【配信：旭川東警察署】

●12月3日、旭川市居住の60歳代女性がインターネットサイトを閲覧していたところ、画面にウイルス感染の警告メッセージと電話番号が表示されました。女性が表示された番号に電話をしたところ、ウイルス除去費用名目で電子マネーの購入を指示され、購入した電子マネーの番号を犯人に教えて10万円をだまし取られる被害に遭いました。電話やメールで電子マネーの購入を要求をされた場合は、詐欺の可能性あります。

- ・ 画面が表示されても慌てない
- ・ 画面が消えない場合は、ブラウザバック又は再起動する

「ウイルス警告＋電話番号」→慌てず、電話せず、再起動！

一人で悩まず警察に相談してください。警察相談専用電話「#9110」

【配信：旭川東警察署】

●11月29日、旭川市居住の30歳代男性が電話で「3社に対し、サイト未納料金がある、未納料金を納めないと裁判になる」などと言われ、指示に従って、複数回電子マネーを購入して総額80万円をだまし取られる詐欺被害に遭いました。

電話やメールで現金を要求された場合は詐欺を疑い、警察に相談してください。

『詐欺電話がきたら#9110』警察相談専用電話 #9110

【配信：旭川東警察署】

●11月28日、旭川市居住の60歳代男性がSNSで「FX投資に興味ありませんか」などのメッセージを受信して、会員登録を行いました。

その後、利益分を引き出すには手数料が必要などと言われ、指示に従い、同日から同月30日までの間、3回電子マネーを購入して、合計3万円をだまし取られる詐欺被害に遭いました。

SNSで知り合った相手から現金を要求された場合は詐欺を疑い、警察に相談してください。

SNS上の「投資すれば絶対にもうかる」という広告やメッセージに注意してください。そんなうまい話はありません。

【配信：旭川東警察署】

●11月初旬、旭川市居住の30歳代男性が、マッチングアプリで知り合った製薬会社の中国人女性研究者を名のる者と親しくなりました。

S N Sで連絡を取っているうちに、同人から副業のもうけ話を聞いて、自分も副業をしたいと申し入れ、指示に従って、同月12日から16日までの間に5回にわたって、総額約130万円を指定された口座に振り込んでだまし取られる詐欺被害に遭いました。

「絶対にもうかる」「簡単に稼げる」うまい話には注意してください。

マッチングアプリやS N Sで知り合った相手から現金を要求された場合は詐欺を疑い、警察に相談してください。

【配信：旭川東警察署】

●9月頃から12月2日頃までの間、旭川市に居住する30歳代男性が、フェイスブックで知り合ったオンラインショップの事業主を名のる者から副業を勧められてオンラインショップを開設したところ、カスタマーサービス担当者を名のる者を紹介され、両名から運営費などの名目で現金を要求され、合計9回にわたり総額約620万円を振り込んでだまし取られる被害に遭いました。

S N Sサービスで知り合った相手から現金を要求された場合は詐欺を疑い、警察に相談してください。

警察相談専用電話「#9110」～詐欺電話がきたら#9110

【配信：旭川東警察署】

●令和4年9月頃から令和5年1月25日までの間、上川総合振興局管内に居住する50歳代男性がインスタグラムの投資勧誘広告を通じてF X業者を名のる者からF X取引を勧められ、7回にわたって総額約560万円を指定口座に振り込んでだまし取られる被害に遭いました。

S N S等で投資名目での高額の振り込みを依頼された場合は詐欺の可能性が高いことから、すぐに振り込まず警察に相談してください。金融商品取引業は、内閣総理大臣の登録を受けたものでなければ、行うことができません。株式や社債、ファンド等の金融商品取引に関し、高齢者を中心に無登録業者とのトラブルが多発しています。登録を受けた正規の業者は、金融庁のホームページで検索、確認することができます。一人で悩まずに相談してください。

警察相談専用電話「#9110」～詐欺電話がきたら#9110

【配信：旭川東警察署】

●11月21日、当署管内にお住まいの方のご自宅に「訴訟着手発布通知」「契約不履行による民事訴訟として裁判を起こす。」「ご本人からの連絡をお願いします。」などと記載されたハガキが届いています。

架空料金請求詐欺の可能性があるので、このハガキに記載された電話番号に電話はすることなく、警察相談ダイヤル（＃9110）や家族などに相談してください。

【配信：旭川中央警察署（0166－250110）】

●10月初旬頃から同年11月13日までの間、旭川市居住の60歳代男性がFacebookの投資に関する広告を通じて知り合った実在する実業家A、そのアシスタントB、投資関連業者Cをそれぞれ名のるものから投資を勧められ、4回にわたり投資名目で合計300万円を振り込んでだまし取られました。

SNS等で投資名目で高額の振り込みを依頼された場合は詐欺の可能性が高いことから、すぐに振り込まず警察に相談してください。

- ・ 「投資で絶対に利益が出る」そんなうまい話は無い
- ・ SNSで知り合った、面識のない相手から金銭を要求されたら詐欺を疑う
- ・ 一人で悩まず警察に相談
- ・ 詐欺電話がきたら＃9110

【配信：旭川東警察署】

●9月頃から11月頃にかけて、旭川市末広地区の環状線付近の住宅街で、タイヤ盗難の被害が発生しています。タイヤを保管する際は、「施錠設備のある車庫や物置に保管する」「敷地内の目立つ場所に置かない」「センサーライト等の防犯機器を設置する」等の対策で、盗難被害にあわないように気を付けましょう。

【配信：旭川中央警察署（0166-25-0110）】

●10月10日から同年11月2日までの間、上川総合振興局管内に居住する40歳代女性がSNSを介して知り合った芸能人AとそのマネージャーBを名のる者から、5回にわたり、合計605万円をだまし取られる被害に遭いました。被害者が利用していたSNSにAからメッセージが届き、連絡を取り合うようになりAからBを紹介されました。その後、被害者に対して、Bは

- ・ Aと直接会えるVIPファンカードの取得料15万円
- ・ AがVIPファンカードを手渡しに行く警備費用25万円
- ・ Aが移動に使う飛行機のチャーター料100万円
- ・ AがVIPファンカードを手渡しに行く宿泊料65万円

を要求し、Aは

海外の会社に1,000億円の資産があり、日本に送る手続きに金がかかる

結婚しよう、結婚したら資産は共有財産になるから400万円払ってほしい

などとメッセージを送り、だまされた被害者は電子マネーを購入したり、指定口座に現金を振り込むなどして被害に遭いました。

SNSで知り合った相手から現金を要求された場合は詐欺を疑い、警察相談専用電話「#9110」に電話して相談してください。

「詐欺電話がきたら#9110」

【配信：旭川東警察署】

●本年10月30日から11月1日にかけて、旭川市居住の方の携帯電話に、実在する機関を名乗り「携帯電話の通信サービスに不備がありました。お困りの方は電話機の1のボタンを押してください。」との内容の電話がかかってきました。自宅の電話や携帯電話に不審な電話がかかってきた際は、電話を切ってから警察相談ダイヤル（#9110）に相談して下さい。

【配信：旭川中央警察署（0166-25-0110）】

●11月4日から5日にかけて、国道40号線沿いの倉庫において盗難事件が発生しています。不審者を見かけたら110番通報すると共に、

- ・シャッターや窓の戸締りを確認
- ・商品をシャッターそばに保管しない
- ・防犯カメラなど防犯機器を設置する

など、盗難事件に遭わないように気を付けましょう。

●10月11日から同月13日までの間、上川総合振興局管内に居住する60歳代女性が、SNSを介して知り合った日本人とインドネシア人のハーフ男性を名取る者から、投資サイトで儲かった話を聞いて信用し、投資名目で合計2,150万円をだまし取られる被害に遭いました。

SNSで知り合った相手から現金を要求された場合は詐欺を疑い、警察相談専用電話「#9110」に電話して相談してください。

「詐欺電話がきたら#9110」

【配信：旭川東警察署】

●10月4日頃から同月18日頃までの間、旭川市内に居住する60歳代男性がSNSを介して知り合った外国人女性を名取る者から陶器の茶碗購入を頼まれ、茶碗の代金や輸送保証金などの名目で約480万円をだまし取られる被害に遭いました。

SNSで知り合った相手から現金を要求された場合は詐欺を疑い、警察相談専用電話「#9110」に電話して相談してください。

「詐欺電話がきたら#9110」

【配信：旭川東警察署】

●道内において、投資名目の詐欺被害が続出しています。手口の一例ですが、SNS上で投資グループから招待されたり、投資に関する広告を見てアクセスすると、サイト内で成功体験が語られており、投資意欲が刺激されます。そして、投資（送金）すると、サイトやアプリ上では投資で利益が出ている表示がされるのですが、実は偽りのアプリなどであって、投資したお金はだまし取られているのです。「投資すれば絶対もうかる」という広告やメッセージは詐欺です。また、投資のほか、「副業で儲かる」「当選金がもらえる」などのうまい話も詐欺です。困った場合は、家族や警察に相談してください。

【配信：北海道警察旭川方面本部】

●10月20日、60歳代女性の携帯電話に電気通信事業者の社員を名乗る男Aから電話があり「Wi-Fi 契約料金が未納なので裁判になる」「後日 95%を返金できるから、契約金 30 万円分を支払ってほしい」「守秘義務を破ると後日返金できなくなる」などと言われ、同日、コンビニエンスストアで 30 万円分の電子マネーを購入して男Aに電子マネー番号を伝えてだまし取られました。

後日、消費者センターの職員を名乗る男Bから「もう 2 社と Wi-Fi 契約があるので合計 50 万円分の電子マネーを購入してください」さらに内閣サイバーセキュリティセンターの職員を名乗る男Cから「あなたのスマートフォンが強力なウイルスに感染して多くの被害者が出た」「示談に応じた方に弁済するため保険に入ってもらいたい」などと言われ、それぞれ 50 万円分の電子マネーを購入して男B、Cに電子マネー番号を伝えてだまし取られました。被害は合計 130 万円にのぼります。

電話やメールで急にお金を要求された場合は、詐欺の可能性があるので警察相談専用電話「#9110」に相談してください。

「電子マネーの料金請求は詐欺」「詐欺電話がきたら #9110」

【配信：旭川東警察署】

●北海道警察では、総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行っています。被疑者によく似た人を見かけたなどの情報は、どんなわずかなことでも構いませんので警察にお知らせください。指名手配被疑者の情報は北海道警察ホームページに掲載しています。

【配信：旭川東警察署 0166-34-0110】

●10月11日から10月20日までの間、令和5年「全国地域安全運動」を実施します。

期間中、北海道警察では、「子供と女性の犯罪被害防止」「特殊詐欺の被害防止」「侵入強盗・侵入窃盗の被害防止」を運動重点として定め、関係機関、団体等の皆様と連携しながら、防犯の呼び掛けやパトロール活動等の地域安全活動を重点的に推進してまいります。

この機会に今一度、防犯意識を高めていただき、犯罪被害に遭わないための力を身につけていただくとともに、犯罪のない安全で安心な北海道の実現に向け、地域安全活動に御協力願います。

●道内において、旭川中央警察署の警察官をかたる者からの不審電話が発生しています。内容は、「貴方の携帯電話から沢山の迷惑メールが発信されていると関東総合通信局から連絡があった」と言われ、身に覚えがないと答えると「被害届を出してほしい。貴方の住所、家族構成、銀行口座を教えてください」などと個人情報を聞き出そうとくるものです。このような電話があったら、個人情報や口座情報は一切教えず、電話を切り警察相談電話 #9110 に電話してください。

【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

●9月22日、旭川市居住の方の携帯電話に実在する企業名を語り、身に覚えのない料金を請求する不審な電話がかかってきました。自宅の電話や携帯電話に不審な電話がかかってきた際は、警察相談ダイヤル（＃9110）に相談して下さい。

【配信：旭川中央警察署（0166-25-0110）】

●SNSで「高収入」「日払い」「未経験OK」という単語を使い、アルバイトを募集している投稿が多くあります。中には、「闇バイト」の募集で重大犯罪に加担してしまう場合があります。一度応募してしまうと、途中でやめることが出来なくなってしまうので、安易に応募しないようにしましょう。

【配信：旭川中央警察署（0166-25-0110）】

●9月12日、旭川中央警察署管内に居住する高齢女性が、パソコンを利用中、「パソコンがハッキングされている」という内容とともに電話番号が表示され、表示された電話番号に電話をしたところ、解決方法として5万円分のギフトカードの購入を指示され、購入してしまう詐欺が発生しました。このように、電子マネー等で支払いを要求された場合は、詐欺の可能性があります。このような場合には、電子マネーを購入する前に、家族や警察相談ダイヤル（＃9110）に相談して下さい。

【配信：旭川中央警察署（0166-25-0110）】

●当署管内では、自転車盗が多発傾向にあります。無施錠駐輪中の被害が確認されており、被害防止対策として、自転車に鍵を2つ以上かける「ツーロック」が効果的です。また、万が一被害に遭ってしまった際のために、自転車には防犯登録をしておきましょう。

【配信：旭川中央警察署（0166-25-0110）】

●本年9月上旬、旭川市内において、不在中の飲食店を狙った窃盗事件が連続発生しています。○無人の事業所に貴重品を保管しない。○ドア、窓は確実に施錠。○感知式警報器やセンサーライト等の防犯機器を設置するなどの対策をして被害を防ぎましょう。

【配信：旭川方面本部生活安全課 0166-35-0110】

●スマートフォンやパソコンなどを使っていて「パソコンがウィルスに感染しています」「有料サイトの未納料金があります」「お金が当選しました」等という内容のメールが届いたり、画面に表示された後、電子マネー等で支払いを要求された場合、詐欺の可能性があります。このような場合、支払う前に家族や警察相談ダイヤル（＃9110）に相談してください。

【配信：旭川中央警察署（0166－25－0110）】

●8月24日午後2時頃、旭川市内のご家庭に市役所職員を名乗る者から「介護保険料の還付金があるので出紙を送りましたが、返事がないので電話をしました。」と還付金詐欺の予兆電話がありました。

A T Mを操作して還付金を受け取れますという話は詐欺です。不審な電話、詐欺の電話がきたら警察相談ダイヤル「#9110」へご相談ください。在宅時でも留守番電話にしておけば犯人と話をしなくてすむため被害に遭わず安心です。【A T Mでお金が戻るは詐欺 通話しながらA T M操作も詐欺】

【詐欺電話がきたら#9110 旭川東警察署】

●8月20日午後2時30分頃、旭川市内のご家庭に男の声で「〇〇さんですね。あなたに施設に入る権利があるので譲ってくれませんか。」などと架空料金請求詐欺の予兆電話がありました。この不審電話は、数日後に警察や弁護士を名乗る犯人から「権利を譲るのは違法だ」などと不安をあおり解決金を払わせる架空料金請求詐欺です。

- ・「施設の権利が当たった」「権利を譲るのは違法だ」などと言われたら詐欺です
- ・不審な電話、詐欺の電話がきたら警察相談ダイヤル「#9110」へご相談ください
- ・在宅時でも留守番電話にしておけば犯人と話をしなくてすむため被害に遭わず安心です

【詐欺電話がきたら#9110 旭川東警察署】

●8月17日午前10時30分頃、旭川市内のご家庭に市役所職員を名乗る男から「6月頭に医療明細申請書を送ったが、返信がないので電話しました。」「再度送るので記入して送り返してください。」「家の電話はつながりづらいので携帯電話の番号を教えてください。」などと還付金詐欺の予兆電話とみられる不審な電話がありました。

・心当たりのない電話には安易に個人情報と話さず、電話を切って関係機関に直接確認しましょう

- ・A T Mで還付金を受け取れると言われたら詐欺です
- ・不審な電話、詐欺の電話がきたら警察相談ダイヤル「#9110」へご相談ください
- ・在宅時でも留守番電話にしておけば犯人と話をしなくてすむため被害に遭わず安心です

【詐欺電話がきたら#9110 旭川東警察署】

●北海道では、8月9日から同月31日までの間、「夏の防犯・安全集中対策」を実施中です。

夏休みやお盆時期を迎え、一層人流や交通量が増加して青少年が巻き込まれる事件事故の発生が懸念されます。

警察では、特殊詐欺対策、非行防止対策、交通事故防止対策などを強化しています。

特殊詐欺で検挙される青少年の多くは、SNS上の「闇バイト」の募集に応じて、安易に犯行グループの一員となる実態が見受けられます。

『犯罪に加担しないための注意事項』

- ・ SNSなどで高額報酬をうたう「闇バイト」は犯罪
- ・ 個人情報や家族の情報は絶対に教えない
- ・ 犯罪にハッピーエンドはない！甘い誘いにはのらない
- ・ おかしいな、と思ったらすぐに警察に相談（警察相談電話 #9110）

【配信：旭川東警察署】

●北海道警察では、本年7月11日から7月20日までの間、痴漢・盗撮を撲滅するため、北海道旅客鉄道株式会社、札幌市交通局、北海道等と協働し、「痴漢・盗撮撲滅キャンペーン」を実施します。「痴漢は重大な犯罪です」「大丈夫ですか？」その一言で、救われる方がいます。少しの勇気と声掛けで痴漢・盗撮を根絶しましょう。

●道内において、関東総合通信局をかたる者からの不審電話が複数発生しています。内容は「携帯電話が不正に利用されており、被害届を出さないと使えなくなる。」などと言われ、その後、警察官をかたる者から「お金の動きを調べるので、ネット銀行の口座を開設して欲しい。家族の誰かに話すと罰を受けないとならない。」などと言われています。このような電話があったときは、個人情報や口座情報等を相手に教えず、電話を切り警察相談電話#9110に電話してください。

【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

●6月21日、旭川東警察署管内の高齢者宅に、金融機関の職員を名乗る男から「還付金が戻ります。銀行についてたらコールセンターに電話をして下さい。」などと電話があり、ATMにて電話をしながら指示通りATMを操作して、現金を振り込みさせられてしまう還付金詐欺が発生しました。TMの操作で還付金等の受け取り手続きをすることはできません。【ATMでお金が戻るはサギ、通話しながらATM操作もサギ】【ATMで通話はしない、させない】

電話をしながらATMを操作している人は、詐欺の被害に遭っている可能性があります。金融機関などの職員に伝えるまたは110番通報をお願いします。【詐欺電話がきたら#9110】【配信：旭川東警察署】

●現在、当署管内では車上ねらいの被害が多く発生しており、これからも発生が予測されます。車から離れたり、駐車する際は、確実な施錠及び車内に貴重品を放置しないようにしましょう。

【配信：旭川中央警察署（0166－25－0110）】

●警察署の電話番号をディスプレイに偽装表示させ、警察官をかたり、お金を要求する詐欺事件が確認されています。お金を要求されるなど不審な電話があったときは一旦通話を終了して#9110 に相談してください。

【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

●北洋銀行と北海道電力の名前を使った偽のメールを送り、添付のリンクで偽サイトに誘導して個人情報やアカウント情報を盗む事案が発生しています。ネットバンキングの不正送金等の被害に遭う可能性がありますので、身に覚えのないメールや SMS のリンクは開かず、最寄りの警察署や警察相談電話 #9110 に相談してください。

なお、偽メールの見本画像は、北海道警察のホームページや公式ツイッター「北海道警察情報発信室」で公開していますので、参考としてください。

【配信：北海道警察本部】

●インターネットサイトを閲覧中、画面に「ウイルスに感染した」など并表示させ、ウイルス感染を解消することを名目に現金を送金させたり、電子マネーを購入させるテクニカルサポート詐欺が発生しています。インターネットサイト閲覧中に「ウイルス警告画面」「連絡先電話番号」が表示されたら詐欺です！画面に表示された電話番号には絶対に連絡をしないようにしましょう！【「ウイルス警告」＋「電話番号」の表示が出たら詐欺です！】

【一人で悩まず警察に相談を 警察相談電話 #9110 】

【配信：旭川東警察署】

●現在、当署管内では自転車盗の被害が多く発生しており、これからの時期も発生が増加する傾向にあります。自転車を駐輪する際は、わずかな時間でも、必ずツーロックをしたり、固定物に絡めるなど、被害防止対策を取りましょう。また、被害にあった時に備えて、自転車には防犯登録をしておきましょう。

【配信：旭川中央警察署（0166－25－0110）】

●道内において、関東総合通信局をかたる者からの不審電話が発生しています。内容は、「携帯電話が不正に利用されており、被害届を出さないと電話が使えなくなる。」と言われ、その後、警察官をかたる者が「弁護士を雇わないといけないが、払えるだけの資産があるか。」などと聞いてきます。このような電話があった場合は、個人情報教えずに電話を切り、警察相談電話 #9110 に相談してください。

【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

●本年 5 月 19 日から 20 日までの間、旭川市旭町において、不在中の会社事務所を狙った窃盗事件が連続発生しています。・無人の事務所に貴重品を保管しない・ドア、窓は確実に施錠・感知式警報器やセンサーライト等の防犯機器を設置するなどの対策をして被害を防ぎましょう。

【配信：旭川中央警察署（0166－25－0110）】

●SNS やインターネット上において、闇バイトと称し「犯罪の実行犯」を募集して強盗や窃盗、特殊詐欺に加担させる事案が発生しています。闇バイトは、「即日現金」「高額即金」等と簡単に高収入が得られるような甘い言葉とともに「叩き」「受け子」等の犯罪の隠語を使って募集しますが、応募すると強盗や特殊詐欺などの実行犯として利用されてしまいます。決して応募してはいけません。また、ご家族や知人同士で話し合い、身近な人をこのような凶悪な犯罪行為に加担させないように声掛けをお願いします。

【配信：警察本部生活安全企画課】

●道内において警察署・交番・駐在所の電話番号をディスプレイに偽装表示させて電話をかけてくる事案が発生しています。お金を要求されるなど不審な電話については、一旦通話を終了して #9110 に相談していただくようお願いします。

【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

●現在、北海道内で、NTTファイナンスをかたるショートメッセージが届き、記載の電話番号に電話すると、未納料金の支払いと称して現金をだまし取られる手口が複数確認されています。未納料金についてショートメッセージで連絡が来ることはありません。

身に覚えのない請求は、警察相談電話 #9110 へご相談ください。

【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

●旭川市内で夜間不在の店舗などをねらった侵入窃盗が発生しています。

・無人の店舗・事業所に現金を保管しない

・犯人が嫌う防犯機器（アラーム・センサーライト・防犯カメラなど）を設置・活用するなどの対策で被害を防止しましょう。

防犯カメラなどの防犯機器は、屋外に設置することが特に有効なので、設置を検討してください。

【配信：旭川東警察署】

●3月31日、旭川市内の複数の住宅に特殊詐欺の予兆電話がかかっています。

電話は、息子を名乗り「同窓会のはがきが届いていないか」市役所職員を名乗り「年金の還付金がある」などの内容です。

「かばんを置き忘れた」「携帯電話をなくした」「急にお金が必要」「〇〇さんが取りに行く」「還付金があるからATMに行って」

などの電話は詐欺です。

不審な電話を受けたら、すぐに電話を切って、警察相談電話「#9110」に相談してください。（詐欺電話が来たら#9110）

【配信：旭川東警察署】

●3月30日、旭川市内の一般住宅宛に市役所の職員を名乗る男から「過払い金があるので返すための手続きをします。どちらの金融機関に振り込みますか。」などの還付金詐欺の予兆電話が多数来ています。「過払い金、還付金」などのフレーズがあった場合、詐欺である可能性が高いので、まずは家族や警察などに相談するようにして下さい。

【配信：旭川中央警察署 0166-25-0110】

●3月28日、旭川市内の70歳代の女性宅に、息子を装った者から「同窓会の葉書が来ていないかい。」「会社の金が入っているカードを失くした。上司に立て替えてもらったので金がある。」などと電話があり、自宅に来た男に現金70万円を手渡してだまし取られるオレオレ詐欺が発生しました。息子をかたり、現金やキャッシュカードを取りに行くという電話はオレオレ詐欺です。知らない人に現金やキャッシュカードは渡さないようにしましょう。このような不審な電話があったら家族や警察に相談しましょう。

「詐欺電話がきたら#9110」

【配信：旭川東警察署】

●3月22日、道内の事業所に「【最終警告】損害賠償金お支払いのお願い」との件名で実在する弁護士を名乗る不審なFAXが複数送信されています。同FAXには、「貴社に対する金300万円の損害賠償請求が認められましたが令和5年3月22日現在お支払いいただけておりません。もし3月27日までに指定の口座まで支払いいただけない場合、同地裁に強制執行の申立を行わざるを得ません」など書かれた上、振込口座や法律事務所名が記載されています。身に覚えのない請求には応じないようにご注意ください。

【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

●3月20日、道内の事業所に「セクハラ事案に関する提訴の通知」との件名で実在する弁護士を名乗る不審なFAXが複数送信されています。同FAXには、「和解金300万円を支払うのであれば提訴を取り下げるとの意向も示されています。原告代理人である当事務所の銀行口座までお振込みをお願いします。」などと書かれた上、振込口座や法律事務所名が記載されています。身に覚えのない請求には応じないようにご注意ください。

【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

●3月14日から3月16日の間、旭川市旭神、豊岡、神楽地区において、工場や店舗などに泥棒が侵入する事件が発生しています。

防犯対策として、

- 無人の事業所に現金を保管しない
- 出入口だけでなく全てのドアや窓に施錠する
- 防犯カメラ、センサーライトなど防犯機器を設置するなど、盗難被害防止に努めるようお願い致します。

【配信：旭川東警察署】

●3月8日、実在する孫を名乗った男から、「今、近くにいる。夕方に行くわ。」などといった電話があり、孫に確認すると電話をしていないことが判明した不審電話の相談を受理しています。孫や息子を名乗った金銭要求等の電話があったら詐欺を疑い、まずは落ち着いて警察に相談してください。留守番電話設定は被害防止に有効なので活用しましょう。

【配信：旭川中央警察署】

●3月2日、旭川市内に居住する方に、孫を名乗る者から「電車に書類とお金を置いたまま降りてしまった。」「会社が大変なことになっている。」「700万円は用意できたが、残り300万円を用意できないか。」などと言われ、現金300万円をだましとられるオレオレ詐欺が発生しました。息子をかたり、現金やキャッシュカードを取りに行くという電話はオレオレ詐欺です。

被害に遭わないためには

○犯人からの電話に出ない～在宅時も留守番電話設定にする

○家族の絆～日頃から家族と連絡を取り合う

などの対策を取り、不審な電話を受けたら、すぐに電話を切り、必ず家族や警察へ相談してください。(詐欺電話が来たら#9110)

【配信：旭川東警察署】

●3月2日、当署管内の一般住宅に「お昼頃に行ったら居るかい」と男から電話があり、どちら様ですかと聞くと電話をきられるといった不審電話の相談を受理しています。このような不審電話があったら、戸締りを徹底し、来訪者にはドアスコープやインターフォンで確認するなどの防犯対策を取ってください。また、不審者を見かけた際には、110番通報してください。

【配信：旭川中央警察署】

●2月に入ってから、電話会社のサポートセンターをかたった詐欺メールの相談を複数受けています。メールの内容は、「料金未納」、「サポートセンターまで連絡を下さい」などといったものです。身に覚えのない料金を請求をされても相手とは連絡を取ることなく、警察相談ダイヤル「#9110」に相談しましょう。

【配信：旭川中央警察署】

●2月14日、旭川市内に居住する方に市役所の保険課職員を名乗る者から、保険料の払い戻しの電話がありました。

電話を受けた方は、すぐに市役所に事実確認をしたため、詐欺と気づき被害に遭いませんでした。

保険料や医療費の払い戻しの電話は詐欺の可能性があります。突然の電話でお金の話が出たら、相手が誰であっても、一度電話を切り、警察相談電話『#9110』にご相談ください。(詐欺電話がきたら#9110)

【配信：旭川東警察署】

●各種報道でご承知のとおり、関東や中国地方等、広範囲にわたり組織的な強盗事件が発生しており、事件との関連は不明ですが、道内でも不審電話が確認されています。被害を防止するため、在宅時でも戸締りを徹底するとともに、訪問者に対してはドアを開ける前に必ずドアスコープやインターフォンで確認する、窓ガラスには防犯フィルムをはる等の防犯対策をしましょう。不審な電話を受けた場合は、警察相談電話#9110にお電話してください。また、不審者を見かけたときは、すぐに110番通報してください。

【配信：北海道警察本部生活安全企画課】

●2月3日、旭川市内に居住する方にN T Tファイナンスを名乗るものから、「アプリの未納金30万円がある。支払わなければ民事訴訟になる。」との電話があり、電子マネーを購入するよう指示をされました。電子マネーを購入し、カードに記載されている番号を教えろと指示されたら詐欺です。身に覚えのない料金請求等は、警察相談電話『#9110』へご相談ください。

(詐欺電話がきたら#9110)

【配信：旭川東警察署】

●1月28日、旭川市に居住する方に金融庁を名乗るものから、「新型コロナ特例復興給付金の受取順がきた。コンビニ等で電子マネーを購入し、手数料を払って手続きをしてください。」と架空料金請求詐欺のメールが届きました。電子マネーを購入し、カードに書いてある番号を教えろと指示する詐欺が増加しています。電話やメールで突然料金を請求された際は、警察相談電話『#9110』へご相談ください。

(詐欺電話がきたら#9110)

【配信：旭川東警察署】

●旭川中央警察署管内に居住する方宛にラインにて「8億円を譲るので2千円分のアップルギフトカードを買ってきて番号をラインで教えて欲しい」等と持ち掛ける不審な内容が書かれたメッセージが送られてきています。うまい話や不審な内容の場合には特殊詐欺である可能性が高くなりますので、行動を起こす前に家族や友人又は警察に相談するようにして下さい。

【配信 旭川中央警察署：0166-25-0110】